ふたみなかやき

商工会信念[NO.13

中山本所:伊予市中山町中山丑285-1 TEL089-967-0197 FAX089-967-1562 双海支所:伊予市双海町上灘甲5821-6 TEL089-986-1231 FAX089-986-1462

令和5年10月1日より消費税インボイス制度 (適格請求書等保存方式)がはじまります! 対策はお済みですか?

令和5年10月1日から、消費税のルールが新しくなります。そのルールで、税務署のインボイス発行事業者登録簿に登録された事業者だけが発行できる請求書や領収書などのことを「インボイス」と呼んでいます。インボイスの正式名称は「**適格請求書等**」です。

インボイス (適格請求書等)とは?

「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、**登録番号**のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。適格請求書等を交付することができるのは、税務署長の登録を受けた「**適格請求書発行事業者」**に限られます。

買手の留意点(仕入税額控除の要件)

一定の事項を記載した帳簿及び適格請求書などの請求書等の保存が仕入税額控除の要件となります。免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることはできません。

つまり・・・

現在は年間の課税売上高が 1,000 万円未満で免税事業者の方でも、令和 5 年 10 月 1 日以降は課

税事業者となって「適格請求書発行事業者」の登録をするよう取引先から求められる可能性があります。また、 すでに課税事業者の方も同様に「適格請求書発行事業者」 への登録を求められるかもしれません。

インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けようとする事業者は、原則として、令和5年3月31日までに納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります。(免税事業者は経過措置あり)

詳しくは、同封しております小冊子「基礎からわかるインボイス」をご覧ください。インボイス制度についてわかりやすく解説しています。

なお、双海中山商工会では令和4年度に会員の皆様を 対象に、インボイス制度についての無料セミナーを複数 回予定しております。ぜひ受講くださいますようお願い 申し上げます。



補助金・新型コロナウイルス対策施策情報

●新ビジネスモデル展開促進補助金

技術革新の進展やSDGs・脱炭素への対応、国際情勢の不確実性、感染症の拡大など、社会・経済環境の変化に応じた新たなビジネスモデルの促進を図るため、愛媛県内に事業所を有する中小・小規模事業者やオープンイノベーションを活用した連携事業体が行う事業再構築、新事業展開等に関する取り組みを支援します。

対象事業:事業再構築や新事業展開など新たなビジネス展開に取り組む事業

補助率:事業総額の3分の2 (下限額50万円・上限額100万円)※1事業者につき1回限り

申請期間:令和4年6月24日(金)まで ※郵送による受付のみ

●令和元年度補正予算・令和3年度補正予算小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

補助額:上限50万円(補助率2/3)…通常枠

申請期間:令和4年6月3日(金)まで(締切後、随時公募予定)

締切迫る!

以下は申請受付期間は5月31日までとなっています。申請をお考えの方はお早めに!なお、下記給付金はいずれか一方しか申請できません!申請には要件を満たしている必要があります。詳細は HP にてご確認ください。

事業復活支援金(WEB申請のみ)

第四弾えひめ版応援金(郵送又は WEB 申請)





主な補助金の概要を記載しています。詳細につきましては商工会にお問い合わせ若しくは各 HP をご覧下さい。

商工会の福祉共済のご案内

商工会の福祉共済は大切な商工会会員の皆様 だからこそ加入できる特別な制度です!

「けが」の補償はお子様 (6歳) から高齢者 (継続加入で85歳まで)!

トータル「がん」補償、「病気」の補償は新型 コロナウイルス感染症も補償!

加入から共済金請求まで手続きは商工会の窓口で行えます。詳細は、別添のチラシをご覧ください。

